

# 令和8年度都城市地域おこし協力隊員（空き家コーディネーター）

## 募集要項

### 1 概要

過疎、高齢化等の進行が著しい本市において、地域資源を活用し、地域力の再生に意欲がある3大都市圏をはじめとする都市地域の住民を対象に、定住・定着による地域力の維持・強化を図るための活動を行っていただける都城市地域おこし協力隊員を募集します。

### 2 業務概要

#### （1）担当業務

空き家コーディネートに係る業務

- ・民間団体や地域団体と連携した空き家物件の掘り起こし
- ・空き家所有者等に対する相談支援
- ・「空き家バンク（ホームページ）」の登録・更新
- ・移住者への空き家物件紹介
- ・空家等管理活用支援法人に関する業務
- ・その他、空き家に関する業務

#### （2）募集人員

1人

#### （3）勤務地

都城市総合政策部 人口対策課 移住・定住推進室 空き家相談センター  
(都城市姫城町6街区21号 市役所本館5階)

#### （4）活動範囲

都城市内全域。なお、研修やイベント出展等で市外へ出張することがあります。

### 3 募集要件

#### （1）応募時に3大都市圏や都市地域に在住している方で、都城市に住民票を異動し、かつ居住することができる方

※3大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。

※都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村をいう。

#### （2）心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、協力隊員の活動に意欲と情熱を持って行動できる方

#### （3）年齢・性別は問いません。

#### （4）普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方

#### （5）パソコンを使って文書の作成や表計算ソフト、電子メール等の操作ができる方

#### （6）原則として令和8年4月1日に着任できる方

※ただし、4月2日以降の着任希望の場合など、御相談に応じます。

#### （7）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(8) 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

#### 4 勤務時間

- (1) 8時30分から17時15分まで
- (2) 勤務時間等については、業務内容により変動する場合があります。
- (3) 土日、祝日に勤務が生じた場合は代休対応とします。
- (4) 活動日以外の日は、隊員自身の定住につながる活動などに御活用ください。

#### 5 雇用形態・期間

- (1) 都市の会計年度任用職員に任用します。
- (2) 1年単位とし、市長が必要と認めるときは、最長3年まで延長することができるものとします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

#### 6 給料・賃金等

月額241,400円～246,000円（令和7年3月1日現在）

※給料は職務経験等に応じて加算あり。

※通勤手当は通勤距離に応じて決定します。

※条例、規則の定めるところにより、一定の条件を満たす場合は、在籍期間に応じた期末手当・勤勉手当・退職手当を支給します。

#### 7 待遇・福利厚生

- (1) 業務活動に使用するパソコン等を用意します。
- (2) 社会保険等へ加入します。
- (3) 住居費用や生活用備品、住居の光熱水費は隊員がご負担ください。
- (4) 業務活動以外での自家用車等は各自でご準備ください。
- (5) その他、活動に必要なものは、必要に応じて予算の範囲内で市が負担します。
- (6) 住居探しについては、市内不動産業者の紹介等お手伝いしますので、ご相談ください。

#### 8 申込受付期限

令和8年1月23日（金）まで ※当日必着

#### 9 選考の流れ

##### (1) 応募方法

以下の書類を下の「申込み・お問合せ先」までメール又は郵送してください。

<提出書類>

①「地域おこし協力隊員」応募用紙（様式1・様式2）

※市ホームページからダウンロード可

②運転免許証のコピー

③履歴書（様式は問いませんが、顔写真を貼付の上、氏名、生年月日、現住所、電話番号、学歴・職歴、志望の動機・特技が記載されたものを提出してください。）

④住民票の写し

※提出された書類は返却いたしません。

(2) 選考方法

①第1次選考【書類選考】(令和8年1月28日(水))

結果は応募者本人に郵送でお知らせします。

②第2次選考【面接審査】

(令和8年2月9日(月)から令和8年2月13日(金)までの期間のうち、指定する日時)

第1次選考合格者は、第2次選考(WEBによる面接審査)を実施します。詳細は第1次選考結果の通知の際にお知らせいたします。

(3) 隊員決定通知

面接終了後、決定通知書を送付いたします。

※住民票の異動は必ず委嘱日(令和8年4月予定)以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者ではなくなり採用取消となる場合がありますので、ご注意ください。

(4) その他

「令和8年度都城市地域おこし協力隊員募集要項」「都城市地域おこし協力隊設置要綱」をよくお読みの上、お申し込みください。

(5) 申込み・お問合せ先

〒885-8555

宮崎県都城市姫城町6街区21号

都城市総合政策部人口対策課 移住・定住推進室 空き家相談センター

TEL 0986-23-8067

FAX 0986-23-2675

e-mail : akiya@city.miyakonojo.miyazaki.jp